2021 年 3 月 29 日

一般財団法人 日本冷媒·環境保全機構

◆◆◆ 冷媒管理システムRaMS 機能追加、修正のご紹介 ◆◆◆

日頃より冷媒管理システムRaMSをご利用いただき、誠にありがとうございます。 RaMSを更に使い易くするために、今回追加・修正した機能について簡単にご紹介します。

1. 点検整備記録簿(ログブック)移管に伴う施設管理者変更機能の追加

…別法人への譲渡や社内組織変更でフロン充塡機器の管理事業所が替わる際、使用してきた ログブックの「施設管理者」を新管理者に変更して移管できるようになりました。 以前は、新管理者は改めて新たなログブック作成が必要であり、前管理者のログブックの 記録はCSV出力や印刷した紙で引き渡しておりましたが、今回の機能追加により新管理 者は機器管理番号を継続使用でき、前管理者の記録もRaMS画面で閲覧できます。

施設管理者名を変更するには、前管理者がログブック一覧における対象機器の操作欄中の 「1表最新版」を開き、左下の「施設管理者を変更する」ボタンをクリックします。







前管理者が移管ボタンをクリックすると新管理者に移管承諾依頼のメールが発信され、 新管理者が対象ログブックを開くと上部に以下のようなメッセージが表示されます。



新管理者が移管を承諾する場合は、「移管を承諾する」をクリックします。この際にログブ ックの<u>移管費用(これは新ログブックの管理費となり、移管より1年間有効)と</u>

<u>して新管理者より¥110-</u>を頂戴します。<u>前管理者に費用負担はございません。</u> 新管理者が承諾されない場合は「移管を承諾しない」をクリックすると承諾依頼はキャン セルされ、前管理者のログブックは承諾依頼を発信する前の状態に戻ります。

移管を承諾された<u>新管理者には機器管理番号は前のままで新規のログブックが自動作成</u>され、管理者情報には新管理者のデータが自動入力されますが、別法人への譲渡等で施設名 や系統名等は改めて入力が必要となる場合があります。

また、設置時追加充塡量は変更パターンが「別法人(機器の移設あり)」の場合は改めて 入力して戴きますが、それ以外の変更パターンでは「設置時追加充塡量」欄には移管前に 登録されていた数値が自動表示されます。

<u>新管理者は、前管理者を含めて過去のログブックを RaMS 画面で閲覧できます。</u>しかし、 前管理者は新管理者が登録した記録は閲覧できません。 詳細は、取扱説明書No.6-16 をご覧ください。

2. ログブックの「点検・整備区分」の項目追加

 …前項の仕様変更に伴い、従来からの「機器移管・譲渡」を「機器移管(同一法人内)」に 変更し、その下に新項目「別法人へ移管・譲渡」を追加しました。
前項における機器移管、譲渡の際の移設のために回収する際の整備区分等としてご利用く ださい。なお、移管の「変更パターン」が「同一法人(機器の移管あり)」等の場合で、
移管時に追加充塡を行った際の記録は、移管完了後に「整備区分」を「設置時点検」や
「機器移管(同一法人内)」としてご登録下さい。

~移管完了後の登録は通常通り¥110-(消費税込)の料金が課金されます。

-以上-